

県政レポート 歩く眼 第24号

# 永瀬ひでき

なが

せ



## 埼玉県議会本会議 一般質問に登壇！

私が、埼玉県議会本会議において行った一般質問の報告。シリーズ4回目は、「木育の推進」と「スポーツコミュニケーションの設立」についてです。

### 木育の推進について

#### 永瀬秀樹の質問概要

持続可能社会の構築に向けて、埼玉県土の32%を占める森林の良好な環境を形成するためには、林業の振興施策に加え、家庭や学校、社会でより積極的に木育を推進すべきと考えます。木育とは、良い地球環境の形成のために森を育むための教育活動のことであり、林野庁の文書では木材利用に関する教育活動と定義されています。

本県では、平成20年6月から始まった埼玉の木づかい運動において、具体的な取り組みの一つとされ、平成23年度版及び平成28年度版の埼玉県農林業・農山村振興ビジョンでは、取り組みの展開方向の一つとして取り入れられています。

平成27年10月には、さいたま市にまちの木育スペース「Woods ON」がオープンするなど、徐々に広がりを見せ始めてはいますが、現状はまだまだ散発的、一過性の感は否めません。

そこで、教育における木育の推進について、どのように行われているのかを質問しました。

### 木育の現状と今後の推進について



「木とのふれあいまつり」(主催: 県木材協会)木育広場の様子。

また今後に関して、実績のある森林・林業教育や環境教育の成果を基礎に、連携して進めることができると考えます。こうした点に配慮し、より一層、木育の推進を図っていただきたいとの考え方から県の所見を伺いました。

## 県の答弁

現在、全ての小・中学校で環境教育が行われ、その中で森林の働きを学んだり、森林保護について体験したりする活動が行われています。また、地域の特色を生かして、近くの森林の観察や炭焼き体験、植樹体験、埼玉森林管理事務所の職員を講師とした森林教室などに取り組む学校もあります。

高校では家庭科の授業で、限りある資源を循環させて使い続ける必要性など、生活者の視点から地球環境を守ることについて学んでいます。また、県内で唯一の森林科学科を設置している秩父農工科学高校では、学校演習林を活用して、森林の育成や保護、森林資源の利用などの専門的な学習をしています。さらに「県立高校みどり再生プロジェクト」事業において、高校が地域の企業や関係団体と連携し、森林での植樹や下草刈り、間伐材を活用したものづくりなどの森林環境教育に取り組んでいます。

今後は、環境教育の担当教員が集まる会議でさらに普及を図るとともに、地域の関係機関と連携して、木育の推進に取り組んでまいります。

との答弁を引き出すことができました。

## 木育拠点施設の整備について

### 永瀬秀樹の質問概要

木育の推進のためには、木育ができる拠点施設の整備が重要です。森林・林業教育施設の中に木育学習プログラムの計画立案者、実際の学習活動の指導者、木工室や木工機械室、教材、設備、木工道具などを備えた木育拠点施設をつくり、指導者など人材も融合させながら木育のシステムを構築していくことが良いと考えます。

また、今後の県全体の木育の普及に向けては、各市町村レベルでの拠点整備も必要です。首都圏に位置する本県の地域性も考慮すれば、山間部だけではなく、多くの県民が日常的に利用することができるよう、都市部または都市近郊に木育施設を設置することは極めて効果的だと考えます。

そこで、新設もしくは既存の関連施設や公共施設を利用した木育学習プログラムの展開が行えるよう、都市部もしくは都市近郊への木育施設の整備を提案し、県の見解を伺いました。

## 県の答弁

木育に取り組む保育園や、埼玉大学では木育システムの研究が行われ、木育活動は徐々に広がりを見せてています。また、深谷市にある埼玉県農林公園の木材文化館は、すでに木育の拠点となっています。今後は木育システムの構築も重要と考え、様々な関係者の意見を聞きながら検討を進めてまいります。

次に、木育のノウハウを持った人材も不足しています。県はこれまでNPOや埼玉大学が実施する「木育セミナー」の開催を支援、また木育の体験を希望する団体には「木育キャラバン巡回事業」などを紹介するほか、県が養成した木育指導員を派遣してきました。さらに、平成14年度から平成27年度までに、幼稚園や保育園など、23箇所の木育施設の整備を支援してきました。

今後も、都市部と都市近郊での木育施設の整備を推進してまいります。

との前向きな答弁をいただきました。さらに、この質疑に基づき、新たに平成29年度予算で約1億700万円をかけて、農林公園（熊谷市）に木育拠点施設（仮称）「木育ランド」を整備することとなりました。木育の推進については、県の今までの枠を超えた取り組みが必要だと考えています。今後も粘り強く取り組んでまいります。

## スポーツコミッション の設立について

### 永瀬秀樹の質問概要

国連世界観光機関によれば、

世界の観光産業の10%、約60兆円の規模を誇り、毎年6%の成長を見せている観光の新しいスタイル、これがスポーツツーリズムです。スポーツ観戦のための旅行及びそれに伴う周辺観光やスポーツを支える人々との交流など、スポーツに関わる様々な旅行のことです。スポーツツーリズムを推進していくためには、専門組織が必要です。スポーツツーリズムによって地域経済の活性化を目指す、官民挙げての公的な組織がスポーツコミッションです。

スポーツコミッションの役割は、スポーツ大会や合宿などの誘致、運営の支援、利用者ニーズに対応するためのワンストップ窓口機能、情報の発信やPRであり、その活動による効果は交流人口の拡大、地域経済への波及、地域の知名度向上、地域住民のスポーツ活動の活性化などが挙げられます。

さいたま市では、スポーツコミッションが誘致支援、情報収集、経済波及効果調査、主催・共催イベント、広報宣伝といった5つの活動を行いました。2011年10月から



さいたまスーパーアリーナを主会場に開催された「埼玉サイクルエキスポ 2016」の様子。

2016年3月の間に、ツールド・フランスさいたまクリテリウムなど157件のイベントを誘致し、参加者総数81万1,148人、経済効果287億6,140万円の実績が報告されています。全国的にも、さいたま市のさいたまスポーツコミッションの設立を皮切りに、現在、市町レベルで14市町、都道府県レベルで佐賀、愛知、岐阜、沖縄など7県、あるいは関空エリア、盛岡8市町村といった広域連携で5団体、NPO法人で3団体が設立され、現在も金沢市などが設立を計画中で、各地で設立の動きが広がっています。

本県は中小規模のスポーツイベントや合宿で使うことのできるスタジアム、体育館、テニスコート、武道館など多くの施設を所有しています。さらに、なだらかな平地と丘陵、山間部が併存し、気候が温暖で、マラソンやサイクリング、ウォーキングの競技やイベント会場に使える、隠れた資源が豊富に存在しています。私は、これらの資源をどう活用するかを考える専従スタッフの組織の有無が極めて重要だと考えています。スポーツコミッションの設立を提案し、県の考えを伺いました。

## 県の答弁

県外から人を呼び込み、更なる地域活性化を推進していくためには、国際大会や全国レベルのスポーツ大会を新たに開催していくことが必要です。そのため、日本体育協会や中央競技団体とのパイプをさらに強いものとし、本県の優れたスポーツ環境をアピールしながら、積極的に大会の誘致を進めていくことが大切です。

大会の開催以外にも、「埼玉サイクルエキスポ」のようなイベントを企画し、スポーツを楽しむムーブメントを作り上げていくことも、力を注いでいくべき分野です。また、旅行関連企業などの専門的なノウハウを活用し、スポーツ大会やイベントの参加者を県内観光に誘導するなど、県内全域に経済波及効果をもたらす取り組みも重要です。

2019年のラグビーワールドカップや2020年の東京オリンピック・パラリンピックでは、国内外から多くの選手や観戦客が訪れると見込まれます。この機会を捉え、観戦客を県内観光につなげることはもとより、各国の事前トレーニングキャンプや様々なスポーツ合宿の誘致を進めることも欠かせません。様々な課題がありますが、スポーツコミッションは有効な方策の一つだと考えます。他県の先行事例を研究するとともに、スポーツや観光の関連企業、経済団体、市町村などからも御意見を伺い、鋭意検討してまいります。

との答弁を引き出すことができました。

東京オリンピック・パラリンピック2020まであと3年、スポーツツーリズムを地方創生に結び付け、オリンピック後も長続きする地域づくりに資するべく、引き続きスポーツコミッションの設立を促してまいります。

あなたのご意見をお聞かせ下さい。

自民党県議団 県政調査事務所

〒332-0012 川口市本町4-8-12-102 Tel.048-223-6050 Fax.048-223-6170